

1. 件名：「高レベル廃液ガラス固化建屋過負圧事象に対する調査結果報告」に関する面談

2. 日時：令和元年11月27日（水）14時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議スペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設等監視部門

福吉主任監視指導官、松本主任監視指導官、湯浅主任監視指導官

日本原燃株式会社

東京支社 技術部 部長 他3名

5. 要旨

日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）と「高レベル廃液ガラス固化建屋過負圧事象に対する調査結果報告」について面談を実施した。

（1）日本原燃から高レベル廃液ガラス固化建屋過負圧事象に対する調査結果について報告があった。

- ・安全系の監視制御盤から取り外した操作スイッチで再現性確認を行ったが、工場調査では再現されず、分解調査等の調査でも原因と考えられる結果は確認されなかった。
- ・一方で、操作スイッチの接点12の固定側に塵埃に由来するSi成分が検出されたことから、当該接点に付着した塵埃が付着したため、停止位置において接触抵抗が変動した結果、停止操作時に操作スイッチの接点不良が発生したことにより、過負圧事象の発生に至ったものと推定した。
- ・塵埃の付着は、操作頻度が低いもので発生するものと推定される。このため、安全系監視制御盤に設置されている安全上重要な機器のうち、操作頻度の低い操作スイッチは定期的に動作確認を行い、塵埃の付着を防止する。また、操作スイッチの予備品を確保し、異常時には速やかに交換できる体制とする。

（2）原子力規制庁から、報告は了解した旨を伝えた。また、調査結果が出てから規制庁に報告するまでに長期間を要していることについて、遅滞なく報告するよう伝えた。

6. その他

配付資料「高レベル廃液ガラス固化建屋 過負圧事象に対する調査結果報告について」

参考

- ※1 平成30年5月25日の面談
「日本原燃(株) 六ヶ所再処理施設における環境放射線管理報告等に関する面談」
- ※2 平成30年2月15日の面談
「日本原燃(株) 六ヶ所再処理施設における精製建屋塔槽類廃ガス処理系排風機Bの故障等に関する面談」